

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
東京福祉専門学校	平成元年2月20日	小林 和弘	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5丁目10番32号 (電話) 03-3804-1515																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	社会福祉科	-	平成27年文部科学省告示第19号 (社会福祉士科で告示)																			
学科の目的	多様化する社会の中で自ら粘り強く問題解決できる、社会福祉士・精神保健福祉士を養成する。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	150	73	64	13	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
143人	135人	0人	4人	18人	22人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験においてD評価以上を修了とする (A:90点以上、B:89点から80点、C:79点～70点、D:69点～60点、E:出席日数不足[授業時間数の10分の7に満たないもの]F:59点以下。 実習は施設評価や実習日誌等も踏まえて上記評価をおこなう。 必須科目を全て履修																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■春季:3月12日～3月31日 ■学年末:3月31日 (但し、教育上必要がある場合は上記期間中に授業をおこなうことがある)		卒業・進級条件																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、学部長、カウンセラーとの定期面談の実施		課外活動		■課外活動の種類																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 障害者施設・事業所、医療機関、高齢者施設・事業所、児童福祉施設、一般企業 ■就職指導内容 プロ養成講座での就職講座の実施(全体指導)と並行して、履歴書や採用面接に向けたサポート(個別支援) ■卒業者数 : 31 人 ■就職希望者数 : 29 人 ■就職者数 : 25 人 ■就職率 : 86.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80.6 % ■その他 (平成 0 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>②</td> <td>26名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>②</td> <td>19名</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>31名</td> <td>31名</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉士	②	26名	12名	精神保健福祉士	②	19名	31名	社会福祉主事任用資格	①	31名	31名
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
社会福祉士	②	26名	12名																				
精神保健福祉士	②	19名	31名																				
社会福祉主事任用資格	①	31名	31名																				
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 5.14 % 令和3年4月1日時点において、在学者136名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者129名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の問題、成績上の問題、経済的理由、学校生活への不適合(人間関係)、等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室にカウンセラーを配置し、相談できる体制を構築している。また担任が学生とのコミュニケーションを積極的に図ること、授業出欠状況やモチベーションの動向、成績等から早期の問題発見を行い、学科職員で共有し対策を図る。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹学費一部免除制度・滋慶学園グループ卒業生入学金免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.tcw.ac.jp/																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「多様化する社会の中で自ら粘り強く問題解決できる社会福祉士・精神保健福祉士を養成する」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
梅澤 宗一郎	一般社団法人 日本地域ケア協会 ただいまプロジェクト 代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	社会福祉士一 般養成科③
木村 利信	able factory (エイブル・ファクトリー)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	社会福祉科③
竹嶋 信洋	千葉県社会福祉士会 株式会社ベストサポート 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
小池 文彦	東京グリーンシステムズ	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	精神保健福祉士 一般養成科③
三橋 淳子	神奈川オルタナティブ協議会代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	精神保健福祉士 一般養成科③
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
松川 勝吉	東京福祉専門学校 事務局長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
西田 茂男	東京福祉専門学校 教務部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
堀 延之	東京福祉専門学校 教務部長代理	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
形本 祐子	東京福祉専門学校 事務部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
小林 紀和子	東京福祉専門学校 ソーシャルワーク学部学 科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月8日(火) 15:15～17:00

第2回 令和3年9月28日(火) 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新カリキュラムへの移行を見据えて今後の専門職に必要とされる力とは何か?という議論があった。現場体験プログラムをより効果的にするための「言語化」「主体性」「現場での柔軟性」「人を見る」などというキーワードがあった。

それをふまえ2021年度では「事前指導」と「振り返り」に時間をかけるプログラムを組んでいる。また、コロナ禍で現場体験時間を削減せざるを得ない状況となったが、オンラインを活用することで個別面談で一人ひとりの気づきを言語化するプロセスに時間をかけることができている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
社会福祉士、精神保健福祉士指定科目の相談援助実習、独自科目のチャレンジプログラム・地域連携プログラムにおいては、実習や演習の到達目標と指導内容を事前に企業等と学校で相互理解を図るとともに、学内における実習開始前と終了後の実習指導と連動した教育を実施している。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
社会福祉士・精神保健福祉士養成のために不可欠な「相談援助実習」「精神保健福祉士援助演習」において、社会福祉士・精神保健福祉士として現場を踏まえて知識および技術の実践、考察をおこなう。実習中は企業等との指導者と学生がその日の行動と目標を確認し実習をおこない、終了後は振り返りをおこなう(実習日誌の指導および口頭指導等)また、実習開始前(または初日)に事前オリエンテーションを企業等の担当者と学生がおこなう。なお、学習成果の評価については実習先の企業等との担当者の評価、教員の巡回指導時におこなった企業等との担当者および学生との面談(状況確認、企業等からの指摘事項、フィードバック等)状況、企業等との担当者が指導した実習記録を総合的に評価しておく。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ソーシャルワーク実習(社会)	社会福祉施設にて体験的に機関・施設機能を理解し、対人援助の基本的姿勢を習得する。また医療機関と施設の連携、ソーシャルワーカーのつながりを理解する。	木の宮学園、江東区あすなろ作業所、大田区立しいのき園、徳丸福祉園、江戸川区立希望の家等 計113企業
地域連携プログラム	福祉の現場で実際に利用者の方と関わり、支援に必要な視点を学ぶ。	株式会社ベストサポート ITSUMO NPO法人ばお NPO法人ハイテンション 生活介護事業所Jump 社会福祉法人二葉乳児院 株式会社ウメザワ たんぽぽハウス 社会福祉法人あいのわ福祉会綾瀬あかしあ園 共同作業所ホサナショップ等 計21企業
ソーシャルワーク実習(精神)	精神障害者に対する相談援助及びリハビリテーションについて必要な資質・能力・技術を習得する。	横浜ほうゆう病院、総武病院、袖ヶ浦さつき台病院、地域活動・相談支援センターかさい、隅田作業所等 計99企業
チャレンジプログラム	社会福祉を幅広い視点で捉え、ボランティア等の実践を通して、福祉現場で求められている柔軟性を身につける。	特定非営利活動法人東京ダルク 特定非営利活動法人青少年自立援助センター株式会社ウメザワ スクールソーシャルワーカーの講演等 計3企業 1個人
卒業研究	各種特別講座を選択し、専門知識・技術を習得する。学習の集大成としてグループ研究・発表・個人論文を通して問題解決力を養う。	一般社団法人Spirit、ハッピーテラス、足立あかしあ園、水戸市立第四中学校、品川区立第三日野小学校
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
教員研修規定により、授業内容・教育技法の改善、またクラス運営・マネジメント力を含んだ指導力の向上が、授業力の向上につながる研修を行うことを目的とする。さらに協会、職能団体が主催する研修や学会などの研修にも参加を促している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
第69回(2021年度)秋季大会 期日 2021年9月11日(土)～12日(日) 2日間 会場 東北福祉大学 テーマ 死から生を見つめる福祉 対象:一般社団法人日本社会福祉学会会員及び会員以外の方でテーマに関心のある方		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「教職員カウンセリング研修1次研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)【オンライン形式】 期間 2021年10月20日(月)～ 対象:東京福祉専門学校 専任教員 内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「社会福祉士実習演習指導者教員講習会」(連携企業等:一般社団法人日本ソーシャルワーク学校教育連盟) 期間 令和4年8月25日(木)～9月13日(火)		
対象:社会福祉士・精神保健福祉士および実習演習科目の担当予定者 内容:ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲、専門職倫理と倫理的ジレンマ、総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義、地域を基盤とした総合的かつ包括的な支援の実践等		
研修名「精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」(連携企業等:一般社団法人日本ソーシャルワーク学校教育連盟) 期間 令和4年8月25日(木)～9月26日(月)		
対象:社会福祉士・精神保健福祉士および実習演習科目の担当予定者 内容:精神保健福祉相談援助に関わる専門職の概念と範囲、専門職倫理と倫理的ジレンマ、精神保健福祉活動における		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「教職員カウンセリング研修2次研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)【オンライン形式】 期間 2022年9月26日～ 対象:東京福祉専門学校 専任教員 内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

現場実習
 ・学校独自科目 ①チャレンジプログラム(1年次) ②地域連携プログラム(2年次)についての実習内容等についてご意見を頂き、ブラッシュアップしている。

・コロナ禍の影響により、学内実習やONLINE授業について、アドバイスを頂き運用している。

・法定実習配属前の配属試験内容について説明し、アドバイスを頂き運用している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和4年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームきく 事務局長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	本校卒業生
高部 英彦	私立正則学園高等学校 事務局長・入試本部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	高等学校教員
赤羽根 智英子	清新町都営住宅くすのきクラブ連合会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	地域関係者
池田めぐみ	社会福祉法人東京栄和会 特別養護老人ホームなぎさ楽苑 苑長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員
小野 裕子	心理カウンセラー科2年生 保護者	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: <http://www.tcw.ac.jp>
 公表時期: 令和4年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 学生・保護者・卒業生・地域住民・福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力するとともに、教育活動やその他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・学校長挨拶・教育目標・教育システム
(2) 各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的)・教育目標・教育システム・取得目標資格・卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み・就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	・教育関連イベント・学校設備状況・特色のある教育活動
(6) 学生の生活支援	・学生相談室・学生サービスセンター・留学生
(7) 学生納付金・修学支援	・授業及び他経費・学費サポートシステム
(8) 学校の財務	・監査報告書・貸借対照表・収支計算書
(9) 学校評価	・学校関係者評価委員会報告書・自己点検・自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	・その他の学校の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: <http://www.tcw.ac.jp>
 公表時期: 令和4年6月30日

授業科目等の概要															
(社会福祉専門課程 社会福祉科) 2022年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリアプランニング	自らの目指す職業像に近づけるための知識、スキルを高めると共に、課題と対策を自ら考え成長へと繋げる姿勢を身に付ける。	1・通	60	4	○			○				
○			文章表現	思考力・理解力を高める読書法と、分かりやすく明確な文を書くための文章表現力を身につける。	1・前	30	2	○			○				
○			コミュニケーション技法	言語による意志疎通能力と非言語的な要素の活用したコミュニケーション技術を身につける。	1・前	30	2	○			○				
○			チャレンジプログラム指導	チャレンジプログラムに向けて実習施設に関する理解を深め、必要な知識・技術・法令等遵守について確認する。	1・後	60	2		○						
○			チャレンジプログラム	社会福祉を幅広い視点でとらえ、福祉施設や地域等での実践を通して、福祉現場で求められている柔軟性を身に付ける。	1・後	150	5			○	○	○	○	○	○
○			情報リテラシーI	社会人または対人援助職にとって必要な情報を正しく扱う知識や姿勢を身に付ける。	1・通	60	2		○		○				
○			ソーシャルワーク特別演習I	ソーシャルワークにおける知識・技術を体系的に学ぶための確認をする。	1・前	30	1		○		○				
		○	滋養選択科目	多分野の知識・技術を習得するとともに、専門性を越えた交流の輪を広げ、人間性を豊かにすることにつなげる。	1,2・通	30	2	○			○				
○			心理学と心理的支援	人の心の基本的な仕組みと機能や人の成長・発達段階に特有の心理的課題を理解するとともに、日常生活と心の健康との関係、環境との相互作用の中で生じる心理的反応、心理学の理論を基礎としたアセスメントの方法と支援を理解する。	1・後	30	2	○			○				
○			障害者福祉	障害者福祉の歴史と障害者の変遷、制度の発展過程を踏まえ、障害者に対する法制度と支援の仕組み、障害者の概念と特性、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。また、障害による生活課題を踏まえた社会福祉士及び精神保健福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。	1・前	30	2	○			○				
○			ソーシャルワークの理論と方法	人と環境との交互作用に関する理論とマイクロ・メソ・マクロレベルにおけるソーシャルワークとソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解するとともに、ソーシャルワークの過程、記録、ケアマネジメント、集団を活用した支援、コミュニティワーク、スーパービジョンとコンサルテーションについて理解する。	1・通	60	4	○			○				
○			ソーシャルワーク演習	精神保健福祉援助技術の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れた、精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る基礎的な知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1・前	30	1		○		○				
○			現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健分野の動向と課題を理解し、精神保健の保持・増進と発生予防のための支援及び専門機関や関係職種との役割と連携について理解する。	1・通	60	4	○			○				
○			精神保健福祉の原理	精神保健福祉士が対象とする「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、精神障害者の生活課題について学ぶ。また、精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。	1・通	60	4	○			○				
○			精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーションの概念とプロセス及び精神保健福祉士の役割について理解し、援助場面で活用できる。そして、精神障害リハビリテーションプログラムの知識を援助場面で活用できる。	1・前	30	2	○			○			○	○
○			高齢者福祉	高齢者福祉の歴史と高齢者親の変遷、制度の発展過程を理解した上で、法制度と支援の仕組み、高齢者の定義と特性を踏まえた高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境、高齢者における生活課題を踏まえた社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。	1・後	30	2	○			○				
○			児童・家庭福祉	児童・家庭福祉の定義、児童の権利、歴史や法制度を理解した上で、児童・家庭に対する支援における関係機関と専門職の役割、支援の実践を理解する。	1・通	60	4	○			○				

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 社会福祉科) 2022年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			貧困に対する支援	貧困の歴史と貧困観の変遷について理解した上で、貧困や公的扶助の概念をふまえ、貧困状態にある人の生活実態とこれを取り巻く社会環境、貧困に係る法制度と支援の仕組み、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。	1・後	30	2	○							
○			地域連携プログラム指導	地域連携プログラムや学校行事等に関連した準備や振り返りを行うとともに、そのプロセスにおいて既習内容と関連させる。	2・通	60	2	○		○			○		
○			地域連携プログラム	地域の施設で年間を通して実習を行うとともに、様々な団体等と連携し地域・社会の課題を解決する方法を身につける。	2・通	240	8	○		○	○	○	○	○	
○			情報リテラシーⅡ	社会人または対人援助職にとって必要な情報を正しく扱う知識や姿勢を身に付ける。	2・通	60	2	○		○				○	
○			スクールソーシャルワーカー論	今日の学校教育現場にスクールソーシャルワーカーを導入する意義とその必要性を理解する。	2・前	30	2	○		○				○	
○			社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理や歴史、思想・哲学・理論の学びをふまえ、現代における社会問題とその構造的背景を理解する。あわせて福祉政策の基本的な視点をふまえ、福祉政策のニーズや資源、構成要素と過程を理解するとともに、福祉政策の動向と課題と国際比較、関連政策、サービスの供給と利用過程を理解する。	2・通	60	4	○		○				○	
○			刑事司法と福祉	刑事司法の近年の動向と制度の仕組み、刑事司法に関する社会福祉士及び精神保健福祉士の役割や関係機関の役割について理解する。	2・前	30	2	○		○				○	
○			地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基本的な考え方、展開、動向、住民の主体形成の概念を理解するとともに、地域福祉を推進するための福祉行政の実施体制と果たす役割、地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義・目的及び展開を理解する。あわせて包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解するとともに、地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。	2・通	60	4	○		○				○	
○			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの概念や基盤となる考え方、形成過程や倫理について理解する。	2・前	30	2	○		○		○			

授業科目等の概要															
(社会福祉専門課程 社会福祉科) 2022年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)	精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人に対するソーシャルワークの過程を学ぶ。また、精神医療、精神障害者福祉における多職種連携・多機関連携の方法と精神保健福祉士の役割について理解する。そして、精神保健福祉士と所属機関の関係を理解し、組織運営管理、組織介入・組織活動の展開に関する概念と方法について理解する。	2・通	60	4	○		○				
	○			精神保健福祉制度論	精神障害者に関する法制度の体系について学ぶ。精神保健福祉法、医療観察法等の医療に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。そして、生活支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。	2・前	30	2	○		○			○	
	○			ソーシャルワーク演習(精神専門) I	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用条件や手続きを知り、援助に活用できるようにする。また、精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための関係機関や職種の役割を理解し、本人を中心とした援助を展開するチームが連携する際のコーディネーター役を担えるようになる。	2・通	60	2	○		○				○
	○			ソーシャルワークの基礎と専門職(専門)	ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲を理解するとともに、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークや総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容を理解する。	2・前	30	2	○		○				○
	○			ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)	ソーシャルワークにおける援助関係の形成、社会資源の活用・調整・開発、ネットワークの形成について理解するとともに、ソーシャルワークに関連する方法、カンファレンス、事例分析について学ぶとともに、ソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実態を理解する。	2・通	60	4	○		○			○	○
	○			ソーシャルワーク演習(社会専門) I	社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解するとともに、地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。	2・通	60	2	○						
	○			卒業研究 I	自ら選んだテーマに沿って研究・開発・制作を行い、そのテーマに対する客観的な事実から問題を探索し、自らの考え方や見解をまとめる	3・通	240	8	○		○			○	○
	○			ソーシャルワーク特別演習 II	自身のキャリアプランにおいてソーシャルワーク技術を実践するとともに、国家試験対策を対策を通して、知識を体系的に確認する。	3・前	30	1	○		○				○
	○			医学概論	人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について、人の身体構造と心身機能、健康・疾病の捉え方、疾病と障害の成り立ちや回復過程、公衆衛生の観点から理解する。	3・前	30	2	○		○				○
	○			社会学と社会システム	生活の多様性や人と社会の関係、社会問題とその背景について理解し、現代社会の特性を理解する。	3・後	30	2	○		○				○
	○			社会福祉調査の基礎	社会調査の意義と目的、調査における倫理と個人情報保護について理解した上で、質的研究、量的研究を含めた調査のデザインやソーシャルワークにおける評価について理解する。	3・前	30	2	○		○				○
	○			社会保障	現代社会における社会保障制度の現状、概念や対象及びその理念を理解したうえで、社会保障の財源、各種保険制度、諸外国の社会保障制度を理解する。	3・通	60	4	○		○				○
	○			福祉サービスの組織と経営	福祉サービスに係る組織や団体等(社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、営利法人、市民団体、自治会など)について理解する。	3・前	30	2	○		○				○
	○			保健医療と福祉	保健医療の動向、政策・制度・サービスの概要、倫理を理解するとともに、保健医療領域における専門職の役割と連携、支援の実態を理解する。	3・前	30	2	○		○				○
	○			ソーシャルワーク演習(社会専門) II	ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。あわせて実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解するとともに、実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。	3・通	60	2	○		○				○
	○			ソーシャルワーク実習指導(社会)	ソーシャルワーク実習の意義について理解するとともに、社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。あわせてソーシャルワークに係る知識と技術について具体的な実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得するとともに、実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。	3・後	90	3	○		○			○	○
	○			ソーシャルワーク実習(社会)	ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。	3・後	240	5	○		○			○	○

授業科目等の概要															
(社会福祉専門課程 社会福祉科) 2022年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			卒業研究Ⅱ	自ら選んだテーマに沿って研究・開発・制作を行い、そのテーマに対する客観的な事実から問題を探索し、自らの考え方や見解をまとめる。	4・前	30	1		○						
○			ソーシャルワーク特別演習Ⅲ	自身のキャリアプランにおいてソーシャルワーク技術を実践するとともに、国家試験対策を対策を通して、知識を体系的に確認する。	4・通	450	15		○		○	○	○	○	
	○		地域福祉応用実習指導	地域応用実習に取り組む目標設定と事後学習を通して、知識・技術の定着ができるようにする。 ※本科目選択者は、「地域福祉応用実習」も併せて履修する。	4・前	90	3		○		○			○	
		○	地域福祉応用実習	福祉施設における実習を通して、ソーシャルワーク技術の実践力を高める。 ※本科目選択者は、「地域福祉応用実習指導」も併せて履修する。	4・前	210	4			○	○			○	
○			権利擁護を支える法制度	法の基礎とソーシャルワークと法の関わりを理解し、権利擁護の意義と支える仕組み、権利擁護に関わる組織、団体、専門職、活動において直面しうる法的諸問題、成年後見制度の概要を理解する。	4・前	30	2	○			○			○	
		○	精神医学と精神医療	精神疾患の分類を把握するとともに、主な疾患の症状、経過、治療方法などについて理解するとともに、精神科病院等においてチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割を理解する。	4・通	60	4	○			○			○	○
○			ソーシャルワーク演習(精神専門)Ⅱ	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取り巻く環境や社会を見渡し、こうした人々への差別や偏見を除去し共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法をイメージできるようにする。そして、精神保健福祉士として考え、行動するための基礎を獲得し、職業アイデンティティを構築する意義を理解できる。	4・前	30	1			○				○	○
		○	ソーシャルワーク実習指導(精神)	ソーシャルワーク(精神保健福祉士)実習の意義について理解する。ソーシャルワーク(精神保健福祉士)実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実地的に理解し実践的な技術を体得する。	4・通	90	3		○			○	○	○	○
		○	ソーシャルワーク実習(精神)	精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。	4・後	210	4			○		○	○	○	○
合計					54科目			3930単位時間(172単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価(60点以上)かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する(実習科目の出席時間数は5分の4とする)。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。